


重点項目 1 - 1 子育て支援の充実


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
みやざき恋文プロジェクト事業 企画財政部 〈企画政策課〉	2,500	結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市・国富町・綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやり取りを経て交際や結婚につなげる婚活サポート事業を実施します。 ○事業内容 みやざき恋文プロジェクト運営業務委託								
障がい児通所支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,730,000 (1,680,000)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。 ○事業内容 ・児童発達支援 394,955 ・放課後等デイサービス 1,269,356 ・居宅訪問型児童発達支援 3,206 ・保育所等訪問支援 5,405 ・障がい児相談支援 57,078								
⑨ 障がい児等療育支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	8,500	療育に関する専門的な支援が必要な人やその家族等の地域での生活を支援するため、療育に関する相談や、支援機関の職員への技術的助言等を行います。 <table border="1" data-bbox="628 943 1410 1151"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンターおおぞら</td> </tr> <tr> <td>(社福)巴会</td> <td>児童発達支援センターわかば園</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎県社会福祉事業団</td> <td>障害児・者支援施設ひまわり学園</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	施設名	(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら	(社福)巴会	児童発達支援センターわかば園	(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園
委託先	施設名									
(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら									
(社福)巴会	児童発達支援センターわかば園									
(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園									
⑨ 医療的ケア児等支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	9,200	医学の進歩を背景として、NICU等の長期入院を経て退院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアが必要な障がい児とその家族に対し、保健、医療、福祉の関連分野の支援が総合的に提供できるよう、関係機関による「協議の場」を開催します。また、各種サービスの提供を行うための医療的ケア児等コーディネーターを配置して、必要な措置を講じていきます。 ○業務委託先 (社福)宮崎市社会福祉事業団「そうだんサポートセンターおおぞら」								
子どもの居場所づくり事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	6,800 (3,200)	子どもたちがその置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長するために、生活保護世帯と生活困窮世帯のうち、中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者等を対象に、居場所の提供を通じて、基本的生活習慣の形成や社会性の育成を行うとともに、学習支援、生活・進路等の相談を実施し、高校進学及び卒業を支援します。								
夜間保育(延長部分)の運営費加算補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	3,500 (3,500)	深夜勤務の世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育を行うため、深夜帯の夜間保育事業に取り組む認可施設の運営費の一部を助成します。 ○補助対象 ・夜間の延長保育時間 午後10時～翌日午前5時の7時間 (標準開設時間 午前11時～午後10時)								


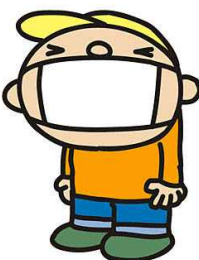



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育所等整備交付金事業(老朽化) 福祉部 〈保育幼稚園課〉	172,593 (178,720)	入所児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善を図るため、老朽化している私立認可保育所等に対し、国の保育所等整備交付金を活用し、施設整備費の一部を助成します。 ○補助対象 ・第2あけぼの保育園(大淀) ・大塚あけぼの幼稚園(大淀) ※()内は、「地域自治区」の名称
⑨ 保育所等整備交付金事業(子育て安心プラン実施計画) 福祉部 〈保育幼稚園課〉	91,137	待機児童の解消を図るため、保育ニーズの高い地域における保育の量的拡大や定員確保を目的として、私立認可保育所等に対し、国の保育所等整備交付金を活用し、施設整備費の一部を助成します。 ○補助対象 ・曾師保育所(檜) ※()内は、「地域自治区」の名称
保育士等確保のための処遇改善補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	110,000 (100,000)	保育士等の不足に伴う待機児童・空き待ち児童の解消を図るため、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保、処遇改善、離職防止を目的として、勤務している保育士、看護師、保健師等に対する人件費の一部を助成します。 ○対象職種 ・保育士、保育教諭、保健師、看護師、准看護師、小学校教諭、養護教諭等
保育士等確保・定着促進事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉 戦略プロジェクト	11,000 (10,000)	待機児童の解消や保育提供体制の安定化を図るため、認可保育所等に対し、保育士等の新規確保や離職防止に取り組むための費用の一部を助成します。 ○補助内容 ・県外からの転入(移住)保育士等への家賃補助 月額1万5,000円(上限)、採用から最長36か月間 ・県外からの転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 上限10万円(1回のみ) ・深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 24時までの深夜勤務 日額1,000円 午前0時を超える深夜勤務 日額2,000円 ・潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 月額1万5,000円、最長36か月間 ⑨潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 月額7,500円、最長36か月間





事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)				
宮崎市保育団体補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	5,000 (5,000)	保育の質の向上と認可保育所等の職員の資質向上を図るため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。 				
遺児福祉手当支給事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	11,000 (11,252)	父母等が死亡した児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有し、義務教育中の遺児を現に養育している方に対し、遺児福祉手当を支給します。 (所得制限あり) ○支給額 遺児1人につき月額 4,000円				
地域活動事業費補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	11,000 (11,000)	私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後に小学生の受入を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。 ○助成額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・1日平均延べ児童数3人以上5人未満</td> <td style="text-align: right;">年額 200,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・1日平均延べ児童数5人以上</td> <td style="text-align: right;">年額 500,000円</td> </tr> </table>	・1日平均延べ児童数3人以上5人未満	年額 200,000円	・1日平均延べ児童数5人以上	年額 500,000円
・1日平均延べ児童数3人以上5人未満	年額 200,000円					
・1日平均延べ児童数5人以上	年額 500,000円					
特別支援児受入促進事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	1,000 (1,000)	特別な支援を要する児童の保育環境を改善するため、特別児童扶養手当の受給対象児童が入所する私立認可保育所等に対し、施設の軽微な改修や備品の購入に係る費用の一部を助成します。				
特別支援保育事業費補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	90,000 (84,000)	特別な支援を要する児童に対する保育サービスの充実を図るため、対象児童を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成します。 ○助成額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特区分…1人当たり 75,000円(月額) 特別児童扶養手当対象児、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A ・ A区分…1人当たり 50,000円(月額) 身体障がい者手帳3～5級(聴覚6級)、療育手帳B1・B2等 ・ B区分…1人当たり 10,000円(月額) その他の障がい児 				



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子育て支援サービス 利用支援事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉 〈子育て支援課〉	4,753 (4,743)	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援します。 ○特定型(保育幼稚園課) 1か所 530 ・宮崎市役所 本庁舎1階(保育幼稚園課内) ○基本型(子育て支援課) 4か所 4,223 ・みやざき子育て支援センター (直営) ・高岡地域子育て支援センター (直営) ・佐土地域子育て支援センター (委託) ・清武地域子育て支援センター (委託) 
施設型給付事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	18,045,000 (17,003,000)	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準に基づいて運営に係る費用を算定し、特定教育・保育施設に対して施設型給付費を支給します。 ○施設型給付の支援を受ける子どもの認定区分 ・1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外の者 ・2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 ・3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 ○施設型給付の事業費 ・私立保育所運営費 8,140,000 利用認定区分 2号及び3号認定子ども 令和2年度予定施設数 75か所 ・認定こども園施設型給付事業 9,210,000 利用認定区分 1号、2号及び3号認定子ども 令和2年度予定施設数 69か所 ・幼稚園施設型給付事業 695,000 利用認定区分 1号認定子ども 令和2年度予定施設数 13か所
施設等利用費給付事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	330,000	市から運営費の給付を受けていない一定の基準を満たす施設を利用する子どもの保護者に対し、利用料を上限額まで給付します。 ○主な事業内容 ・施設等利用給付認定を取得した子どもが、市から確認を受けた以下の施設・事業を利用した際に要する費用の給付。 ・幼稚園(新制度未移行)、特別支援学校、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業



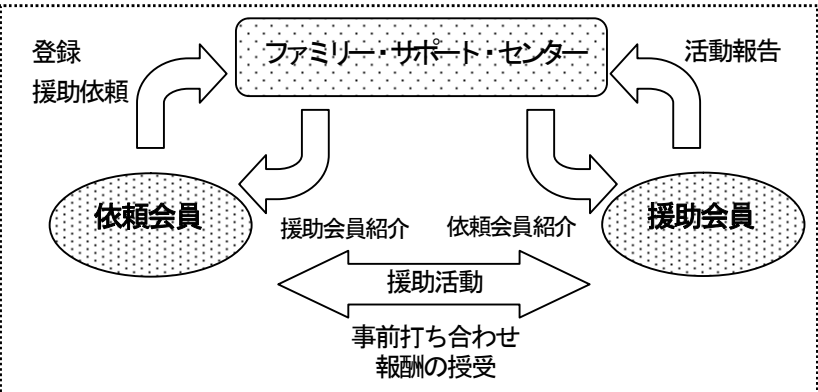
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
一時預かり事業 (幼稚園型) 補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	132,000 (130,000)	<p>保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園児の教育標準時間後の預かり ・在園児の夏季・冬季等の長期休暇期間中の預かり ・在園児の弟妹の一時預かり ・2歳児(当該年度に2歳になる児童含む)の一時預かり ・一定の条件を満たした施設への事務職員経費の支援 
一時預かり事業費 補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	147,000 (140,000)	<p>保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園等に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に在籍していない乳幼児の一時預かり
延長保育事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	130,000 (110,000)	<p>保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p>
病児保育事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	80,000 (80,000)	<p>保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(0歳から小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。</p> <p>○病児型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院 <p>○病後児型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 カリタスの園、あゆみキッズ、霧島おかあさんの家 


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
実費徴収に係る補足 給付事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	4,000 (4,000)	<p>保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等を勘案し、保護者が負担する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食費のうち副食材料費 対象者：新制度未移行園の低所得世帯及び多子世帯の施設等利用給付認定子ども 基準額：1人当たり月額4,500円(上限) 教育及び保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等 対象者：保育料第1階層の教育・保育給付認定子ども 基準額：1人当たり月額2,500円(上限) 												
公立保育所運営費 福祉部 〈保育幼稚園課〉	78,500 (110,096)	<p>保護者の労働又は疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な就学前の児童に対し、保護者に代わって公立の保育所で保育を実施します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費 運営費 74,700 施設整備 3,800 <p>○公立保育所施設数及び定員数(平成31年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>小戸</th> <th>青島</th> <th>跡江</th> <th>福島</th> <th>東高岡 (指定管理)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>80</td> <td>45</td> <td>75</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)	定員(人)	80	45	75	45	50
施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)									
定員(人)	80	45	75	45	50									
東高岡保育所 指定管理料 福祉部 〈保育幼稚園課〉	77,729 (92,820)	<p>多様な保育ニーズへの対応を効率的に行うため、市立東高岡保育所を指定管理により運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 (社福)公成福祉会 指定期間 令和2年4月～令和7年3月 												
跡江保育所子育て 支援拠点事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	980 (5,400)	<p>跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場を提供するとともに、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 親子通園事業 育児相談事業 												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
浦之名保育所園児 転園支援事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	731 (731)	浦之名保育所から転園した子どもたちが健やかに成長できる環境を確保するため、集団保育が可能な近隣の施設に通園するための支援を行います。 ○事業内容 ・通園バスの運行委託						
⑨ 公立保育所給食調理 等業務委託事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	12,587 債務 R2~R5 {37,737}	安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するため、給食調理等業務の民間委託を行います。 ○事業内容 ・青島保育所における給食調理等業務の民間委託						
児童手当給付事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	6,630,000 (6,732,000)	家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了前の児童の養育者に対し、児童手当を支給します。 ○支給額 児童1人当たりの月額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付 5,000円(所得限度額を超える場合)						
私立幼稚園健康診断 補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	453 (453)	私立幼稚園に在園する園児の健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成します。 ○補助対象 ・施設型給付に移行しない私立幼稚園3園(予定) ○助成額 ・健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算						
幼稚園管理事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	9,874 (10,520)	就学前の児童に対し、公立幼稚園で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設的环境を改善します。 ○事業内容 ・事業費 管理費 9,500 施設整備 374 ○公立幼稚園施設数及び定員数(平成31年4月1日現在) ・2施設 <table border="1" data-bbox="619 1800 1045 1984"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>倉岡</th> <th>清武</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>40</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> 	施設名	倉岡	清武	定員(人)	40	50
施設名	倉岡	清武						
定員(人)	40	50						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																			
私立幼稚園等特別 支援教育・保育事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	6,600 (6,600)	<p>特別な支援を要する園児の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A等 … 1人当たり 21,000円(月額) ・身体障がい者手帳3~5級(聴覚障がいの場合は3~6級)等 … 1人当たり 9,000円(月額) ・上記以外で軽度の障がい認められる場合 … 1人当たり 10,000円(月額) 																			
宮崎市幼稚園協会 補助事業 福祉部 〈保育幼稚園課〉	3,900 (3,900)	<p>幼児教育の内容の充実を図るため、私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成します。</p> <p>また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助 900(300千円×3園) 補助対象：施設型給付に移行しない私立幼稚園3園(予定) ・宮崎市学校法人立幼稚園協会補助 3,000 補助対象：研修費、会議費、広報費等 																			
子育て短期支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,610 (1,750)	<p>子ども及びその家庭の福祉の向上を図るため、保護者の疾病や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において一時的に養育します。</p> <p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢 生後3か月から18歳未満 ・利用期間 原則7日間以内(半期ごと) ・利用料 <table border="1" data-bbox="644 1744 1418 1960"> <thead> <tr> <th colspan="2">1人1日当たり</th> <th>2歳未満児 慢性疾患児</th> <th>2歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民税 非課税世帯</td> <td>ひとり親世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の世帯</td> <td>4,300円</td> <td>2,350円</td> </tr> </tbody> </table>	1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児	生活保護世帯		0円	0円	市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円	その他の世帯	900円	900円	その他の世帯		4,300円	2,350円
1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児																		
生活保護世帯		0円	0円																		
市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円																		
	その他の世帯	900円	900円																		
その他の世帯		4,300円	2,350円																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
家庭児童相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,140 (1,210)	家庭における子どもの養育やしつけ、児童虐待、子ども自身の性格や行動など、様々な悩みについて相談に応じるため、家庭相談員を配置し、必要な指導・助言を行います。 ○「子ども相談室」の概要 ・場 所 宮崎市役所 本庁舎5階(子育て支援課内) ・相談員 家庭相談員3人配置
ちびっ子広場整備 補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	749 (749)	地域の子どもの健全育成を図るため、地域の私有地等を借りて子どもの遊び場を設置管理している自治会や子ども会等に対し、維持管理費用の一部を助成します。 ○補助額 年20,000円 (平成31年4月1日現在29か所) 
地域子育て 支援センターの 管理運営 福祉部 〈子育て支援課〉	59,263 (63,748)	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子への交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施します。 また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る場合に、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施します。 ○地域子育て支援センター事業 19,300 ○清武地域子育て支援センター指定管理料 8,528 ・指定管理者 (社福)清武社会福祉会 ・指定期間 平成29年4月～令和4年3月 ○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435 ○地域子育て支援センターの概要 ・一般型(19か所) 週3日 おひさま保育園・平和ヶ丘保育園・あおぞら保育園・ふたば認定こども園・希望ヶ丘こども園・加江田保育園・島之内保育園・和保育園・赤江東・青島(10か所) 週5日 中央・高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園・跡江保育所(保育幼稚園課「跡江保育所子育て支援拠点事業」)(7か所) 週6日 みやざき・清武(2か所) ・一般型 出張ひろば(2か所) 週2日 あおき(宮崎地区交流センター)・加納(加納地区交流センター) ・連携型(14か所) 週3日 栄町児童館・霧島児童館・平和が丘児童センター・大島児童館・大塚児童センター・櫛児童センター・大塚台児童センター・本郷児童館・西原児童センター・恒久児童館・木花児童センター・住吉児童センター・生目児童館・倉岡児童館 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域子育て支援センター 気軽にお出かけ事業 福祉部 〈子育て支援課〉	462 (267)	地域子育て支援センターを利用する子育て中の親子の外出時の負担を軽減するため、使用済みおむつを施設内で回収するための密閉式のおむつ回収箱を設置します。 ○設置場所 みやざき子育て支援センター 中央地域子育て支援センター 高岡地域子育て支援センター ⑧佐土原地域子育て支援センター ⑧清武地域子育て支援センター 
男女共同参画センター指定管理料 (ファミリーサポートセンター) 福祉部 〈子育て支援課〉	12,803 (12,553)	乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭に対する育児支援を図るため、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力をやりたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営します。 ○主な事業内容 ・会員登録 ・援助活動に関する連絡調整 ・育児援助者養成講習(年5回) ・活動推進協力者会議(月1回) ・会員交流会 など  ○指定管理者 ・(特非)ドロップインセンター 【指定期間：平成31年4月～令和6年3月】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;">  </div>


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	548 (489)	<p>ひとり親世帯等の子育てを支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 ファミリー・サポート・センターみやざきの依頼会員のうち、所得が児童手当支給水準以下の多子世帯会員、ひとり親世帯会員、ダブルケア世帯等 ・補助額 活動1回当たり1時間ごとに報酬から所得水準に応じた自己負担額を差し引いた額(上限1回2時間・年度80時間)
子ども食堂ネットワーク応援事業 福祉部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	7,140 (4,400)	<p>子どもや親子に安価な料金又は無料で食事や温かな団らんを提供する場であり、何らかの支援を要する子どもたちの支援の入り口となる「子ども食堂」の取組を応援するため、コーディネーターを配置するとともに、子ども食堂運営者のネットワークと子どもを適切な支援につなぐ体制を整備するため、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催します。</p> <p>○コーディネーターの主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の設置を目指す個人や団体等への相談対応 ・子ども食堂への支援を希望する企業や個人等からの寄附等の受付、分配 
地域の子ども支え合い事業 福祉部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	400 (600)	<p>公共施設等(各地区の交流センターなど)を活用した、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体(2地域)を「地域の子ども支え合いモデル」として、地域連携のモデルを示し、地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、子どもの居場所(地域食堂)の運営に係る費用を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂の運営経費の補助(青島地域、住吉地域)
宮崎市子ども・子育て支援プラン推進事業 福祉部 〈子育て支援課〉	830 (880)	<p>「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」を推進するため、「宮崎市子ども・子育て会議」を開催し、点検・評価を行います。</p> <p>○子ども・子育て会議の委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保護者、子ども・子育て支援に従事する方、学識経験者、関係行政機関の職員など計25人以内

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子寡婦福祉協議会 補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	540 (540)	ひとり親世帯や寡婦の福祉の向上を図るため、母子・父子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会(愛称「くすの木会」)の運営費の一部を助成します。 ○宮崎市母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 274人(令和元年12月末現在) ・主な事業 母子父子寡婦福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付け、小学校入学・卒業及び中学校卒業時の祝品贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
ひとり親家庭等・ 寡婦医療費助成 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	253,100 (224,100)	ひとり親世帯や寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。また、令和2年4月から、小中学生については、窓口負担がなくなります。 ○事業内容 ・ひとり親家庭等医療費助成 250,000 助成対象額 小中学生：保険診療分として支払った医療費の全額 小中学生以外：1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 3,100 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子福祉協力員活動 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	889 (1,067)	母子世帯や寡婦の経済的自立の促進と福祉の向上を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けや納付の相談及び償還指導を行います。 ○母子福祉協力員 10人
母子世帯等 生活つなぎ資金貸付 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,000 (3,000)	ひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、宮崎市母子寡婦福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸付けます。 ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利率 無利子 ・償還期限 貸付けの日から起算して6か月以内、又は年度内 ・償還方法 月賦、又は一括払い ・保証人 1人
母子・父子相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	67 (106)	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導などを行います。 ○母子・父子自立支援員 4人


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ひとり親家庭等 日常生活支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,470 (2,470)	ひとり親世帯や寡婦の生活や子育てを支援するため、就業や病気時に必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。 ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習 など)
ひとり親家庭等学習 支援ボランティア 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	4,924 (4,900) 債務 R2~R4 {9,800}	ひとり親世帯等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等の支援を行います。 ○主な事業内容 ・対象 小学校3年生~高校3年生 ・内容 ボランティアによる学習塾形式での学習支援、進学等の相談 対象者の親に対する相談支援、講座の実施
母子家庭等生活支援 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,400 (7,300)	各種支援が必要な母子・父子家庭に対し、市営住宅、民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を行うなど、母子家庭等の生活の確立と児童の健全育成を図ります。 ○主な事業内容 ・早期に自立が見込まれるひとり親家庭への支援
児童館・児童センタ ーの管理運営 福祉部 〈子育て支援課〉	153,699 (152,255)	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8か所)・児童センター(9か所)の管理運営を行います。 ○児童館・児童センター運営事業 4,000 ○児童館・児童センター指定管理料 (宮崎) 児童館7か所・児童センター7か所 113,321 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 平成28年4月~令和3年3月 (佐土原) 児童館1か所 11,758 ・指定管理者 (特非)ドロップインセンター ・指定期間 平成28年4月~令和3年3月 (田野) 児童センター1か所 14,683 ・指定管理者 (特非)みやざき子ども文化センター ・指定期間 平成28年4月~令和3年3月 (清武) 児童センター1か所 9,937 ・指定管理者 (特非)ドロップインセンター ・指定期間 平成28年4月~令和3年3月




事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
生き生き地域子育て活動応援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,964 (1,964)	地域の元気な高齢者のいきがづくりや地域と子育て家庭の連携を推進するため、児童館・児童センターにおいて高齢者の経験等を生かした行事、世代間交流等を行います。 ○児童館・児童センター17か所分								
ハロー・キッズルーム運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	5,387 (5,387)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズルームの運営を行い、児童の健全育成を図ります。 ○施設概要 ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館) 福祉部 〈子育て支援課〉	11,183 (11,183)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館(くる・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等を利用し、1地区当たり週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北・高岡・七野・国富・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等を利用し、1地区当たり週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北・高岡・七野・国富・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等を利用し、1地区当たり週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北・高岡・七野・国富・小松台小学校区									
児童館・児童センター施設空調機整備事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,030 (1,060)	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした安全・安心な遊び場を提供するため、老朽化している児童館・児童センター等の空調機を更新します。 ○児童館・児童センター 3か所(穂・ハローキッズルーム・大塚台)								
児童プール運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	23,400 (20,300)	児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川等における水難事故を防ぐことを目的に、児童プールを運営します。 ○児童プールの概要 ・設置数 15か所 ・対象児童 3歳～小学校4年生 ・利用期間 7月上旬～8月下旬(予定) ・定休日 毎週水曜日、8月13日～15日(霧島、跡江は除く) ・利用時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時 ・利用料 無料 ※全施設にAED設置								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
児童遊園・児童広場 運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,800 (3,670)	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を提供します。 ○児童遊園 14か所 ○児童広場 8か所 
児童プール改修事業 福祉部 〈子育て支援課〉	6,900 (5,600)	児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装工事及び施設補修を行います。 ○主な整備内容 霧島児童プール ・再塗装(水槽内等) ・改修(プールサイドシーリング等)
児童館・児童センター 一施設整備事業 (大島児童館) 福祉部 〈子育て支援課〉	75,000 (8,000)	市道大島線の道路拡幅事業に伴い、大島児童館の土地・建物の一部が移転補償の対象となっているため、当該児童館の建替えを行います。 ○事業計画 ・令和2年度 建物移転工事 ・令和3年度 新大島児童館開館
(新) 児童館・児童センター 一遊戯室空調機 整備事業 福祉部 〈子育て支援課〉	16,500	利用者に快適で健康的な居場所や活動の場を提供するため、児童館・児童センターの遊戯室にエアコンを整備し、夏季等における施設の適切な室温管理を行います。 ○児童館・児童センター 3か所(大塚台・住吉・平和が丘)
(新) 児童館・児童センター 一整備及び長寿命化 改修事業 福祉部 〈子育て支援課〉	16,600	安全・安心な居場所としての児童館運営を図るため、児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画に基づき、計画的に整備・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。 ○主な整備内容 旭町児童館 ・外壁改修工事
(新) 大塚台児童センター 駐車場整備事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,800	集中豪雨等による施設の浸水を防ぐため、排水溝の整備と駐車場の舗装を行い、施設利用者の安全確保と利便性向上を図ります。 ○主な整備内容 大塚台児童センター ・排水溝整備工事 ・舗装工事

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
児童扶養手当給付事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,405,000 (2,960,000)	<p>ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。</p> <p>○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人</p> <p>○手当額(全額支給の場合、令和元年12月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童1人の場合 月額42,910円 ・児童2人の場合 上記の額に10,140円を加算した額 ・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき、6,080円を加算した額 <p>※所得制限あり ※奇数月に2か月分を支給</p> 
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 福祉部 〈子育て支援課〉 【母子父子寡婦特会】	29,955 (29,473)	<p>ひとり親世帯及び寡婦の経済的自立と生活の安定、あわせて、その扶養している児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付け(12種類)を行います。</p> <p>○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか</p>
母子訪問事業 福祉部 〈親子保健課〉	6,200 (6,500)	<p>妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、保健師・助産師等による訪問指導を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・母子訪問指導員等による妊産婦、新生児等訪問指導</p>
離乳食教室事業 福祉部 〈親子保健課〉	810 (860)	<p>乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の大切さや進め方などについて、正しい知識・技術を身に付けてもらうため、管理栄養士等が離乳食教室を開催します。</p> <p>○主な事業内容 ・離乳食の講話・調理実習・試食 ・実施回数 24回</p> 
こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業) 福祉部 〈親子保健課〉	850 (839)	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。</p> <p>○主な事業内容 ・看護師等による対象家庭への全戸訪問</p> 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
妊婦健康診査事業 福祉部 〈親子保健課〉	297,900 (324,500)	<p>妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療するため、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の全部又は一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の全部又は一部を助成します。</p> <p>さらに、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対しては、妊婦健康診査費用の全額を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査助成回数 14回(うち、全額助成6回、一部助成8回) <p>※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、全14回全額助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦子宮頸がん検診 1回(細胞診検査・HPV検査) <p>※ただし、HPV検査については対象者のみ (住民税非課税世帯及び生活保護世帯は全額助成)</p>
乳幼児健康診査事業 福祉部 〈親子保健課〉	62,000 (62,000)	<p>疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3~4か月児、7~8か月児：県内の医療機関で実施 ・1歳児：宮崎市及び東諸県郡の医療機関で実施
親子健康手帳交付事業 福祉部 〈親子保健課〉	6,500 (4,160)	<p>妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(乳幼児健診受診票・予防接種受診票)を交付します。</p> <p>○交付場所</p> <p>産前産後サポート室〔北〕、産前産後サポート室〔南〕、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」</p> 
みやざき安心子育て包括支援事業 福祉部 〈親子保健課〉	5,700 (6,000)	<p>心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるよう、産前産後サポート室の母子保健コーディネーター等が、切れ目ない支援を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から乳児期の相談業務 ・産前・産後サポート事業「ママ'sサロン」 <ul style="list-style-type: none"> 育児不安等のある妊婦・産婦の交流の場 ・産後ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> 助産師等による心身ケアの提供 「産後ほっとデイ」：助産所にて実施 「産後ほっとホーム」：対象者の自宅にて実施

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
幼児集団健康診査事業 福祉部 〈親子保健課〉	13,800 (12,850)	幼児期における心身障がい早期発見・早期支援、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図るため、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。 ○主な事業内容 ・実施回数 1歳6か月児健診：年66回 3歳6か月児健診：年68回 ・会場 市保健所、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター ・健診内容(※印の項目は3歳6か月児健診のみ) 身体計測、問診、小児科診察、個別相談、歯科健康診査、フッ化物塗布、※視覚検査、※聴覚検査、※尿検査
新生児聴覚検査事業 福祉部 〈親子保健課〉	16,600 (17,000)	新生児の聴覚障がい早期発見・早期療育を行い、健やかな子育てを推進するため、各医療機関において聴覚検査を実施し、費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・各医療機関における聴覚検査費用の一部助成
産婦健康診査事業 福祉部 〈親子保健課〉	31,900 (33,000)	産後うつの予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のため、おおむね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を提供します。 ○主な事業内容 ・産婦健康診査助成回数 2回
未熟児等養育医療事業 福祉部 〈親子保健課〉	24,500 (29,000)	病院又は診療所に入院しなければならない未熟児等に対し、必要な医療費を助成します。 ○主な事業内容 ・未熟児養育医療費助成 ・妊娠高血圧症候群療養援護費助成 ・結核児童療育医療費助成
身体障がい児援護事業 福祉部 〈親子保健課〉	11,500 (12,000)	身体に障がいがある、又は現在ある障がいや疾患について治療を行わなければ将来において障がいを残すと認められ、治療効果が期待される児童に対し、医療費の一部を助成します。 ○障がいの区分(10区分) 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、心臓機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、腎臓機能障がい、小腸機能障がい、その他の先天性内臓障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
小児慢性特定疾病 支援事業 福祉部 〈親子保健課〉	180,000 (180,000)	<p>小児慢性特定疾病のうち、国が定めた疾病に罹患している児童等に対し、必要な医療費の一部を助成します。</p> <p>また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾患児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じます。</p> <p>○小児慢性特定疾病の対象疾病(16疾患群) 762疾病 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患</p>
乳幼児発達相談事業 福祉部 〈親子保健課〉	2,210 (2,019)	<p>心身の発育発達に不安等がみられる乳幼児の保護者に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 ・健診事後教室 
未熟児・障がい児等 支援事業 福祉部 〈親子保健課〉	120 (120)	<p>未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供します。また、必要に応じて、専門職による相談を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者交流会(長期療養児等：年2回開催、未熟児等：年6回開催)
妊娠SOS相談事業 福祉部 〈親子保健課〉	2,200 (2,400)	<p>思いがけない妊娠等の相談対応及び思春期からの性に関する正しい知識の普及を図るため、相談窓口を設置し、助産師が相談に応じます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いがけない妊娠に関する相談 ・避妊に関する相談 ・思春期の性に関する相談及び知識の普及
乳幼児等定期 予防接種事業 福祉部 〈親子保健課〉	913,100 (890,000)	<p>感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児等に対して予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施します。</p> <p>○対象ワクチン ヒブ、肺炎球菌、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、水痘、B型肝炎</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
不妊治療支援事業 福祉部 〈親子保健課〉	113,000 (73,000)	<p>不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 体外受精、顕微授精に係る治療費の助成 助成額：治療1回につき上限15万円(一部治療7万5千円) ※初回治療は15万円上乗せ 男性不妊治療1回につき上限15万円 ※初回治療は15万円上乗せ 人工授精に係る治療費の助成 助成額：1年度につき上限10万円 									
子ども医療費助成事業 福祉部 〈親子保健課〉	1,700,000 (911,000)	<p>子育て世帯の負担軽減と子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費の無料化を継続し、令和2年4月から中学校卒業までの子どもの医療費の一部を助成します。</p> <p>○医療費助成 1,640,613</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自己負担額</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td>無料</td> <td>1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)</td> </tr> </tbody> </table>	自己負担額	入院	外来	未就学児	無料		小中学生	無料	1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)
自己負担額	入院	外来									
未就学児	無料										
小中学生	無料	1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)									
乳幼児等任意 予防接種事業 福祉部 〈親子保健課〉	63,000 (88,000)	<p>感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を予防するため、医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成します。</p> <p>○対象ワクチン ロタウイルス(ただし、令和2年10月から定期化予定)、 流行性耳下腺炎、3種混合</p> <p>⑨ 骨髄移植等後のワクチン再接種費用助成 骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種が必要となった方へのワクチン接種費用を助成します。</p>									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
総合発達支援センター 一車両更新事業 福祉部 〈親子保健課〉	17,255 (21,157)	宮崎市総合発達支援センター通所部の利用者に対し、安全な送迎サービスを実施するため、より適切な障がい児(者)専用車両に更新します。 ○主な事業内容 ・車両の更新(通所部送迎用バス1台)												
総合発達支援センター 一備品更新・施設改善事業 福祉部 〈親子保健課〉	5,500 (9,600)	宮崎市総合発達支援センターの利用者に対し、安全で適切なサービスを実施するため、老朽化した備品の更新等を行い、利用者の安全を確保します。 また、災害発生時に、利用者の生命の安全確保を図るため、災害用備蓄品の整備を行います。 ○主な事業内容 ・X線一般撮影装置の更新 ・非常灯改修 ・災害用備蓄品(障がい者用の保存食、簡易トイレ等)の整備												
総合発達支援センター指定管理料 福祉部 〈親子保健課〉	429,520 (406,213)	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)の支援を行うため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営します。 ○総合発達支援センターの概要 ・開設日 平成15年4月 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 平成28年4月～令和3年3月 <table border="1" data-bbox="595 1160 1450 1686"> <thead> <tr> <th data-bbox="595 1160 979 1196">部門</th> <th data-bbox="979 1160 1450 1196">施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="595 1196 979 1301">診療部</td> <td data-bbox="979 1196 1450 1301">診療により障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1301 979 1406">通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)</td> <td data-bbox="979 1301 1450 1406">心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1406 979 1512">通所部 指定生活介護事業所「宙」 (定員20人)</td> <td data-bbox="979 1406 1450 1512">在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1512 979 1686">地域生活支援部</td> <td data-bbox="979 1512 1450 1686">適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="595 1720 1450 2033"> <tr> <td data-bbox="595 1720 724 2033">職員 体制 (101人)</td> <td data-bbox="724 1720 1450 2033"> 常勤医師2(小児)、非常勤医師10(小児4・整形外科1・耳鼻咽喉科2・精神科1・眼科1・歯科1)、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、臨床心理士5、視能訓練士1、看護師7、診療放射線技師1、臨床検査技師1、医療クラーク・ソーシャルワーカー2、保育士(診療部)1、施設長1、保育士・指導員・生活支援員34、相談支援専門員5(すびか1・地域生活支援4)、医療的ケア児等コーディネーター1、子育て相談員1、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー4(介護2・保育2)、事務1 (平成31年4月1日現在) </td> </tr> </table>	部門	施設の機能	診療部	診療により障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。	通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	通所部 指定生活介護事業所「宙」 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。	地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。	職員 体制 (101人)	常勤医師2(小児)、非常勤医師10(小児4・整形外科1・耳鼻咽喉科2・精神科1・眼科1・歯科1)、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、臨床心理士5、視能訓練士1、看護師7、診療放射線技師1、臨床検査技師1、医療クラーク・ソーシャルワーカー2、保育士(診療部)1、施設長1、保育士・指導員・生活支援員34、相談支援専門員5(すびか1・地域生活支援4)、医療的ケア児等コーディネーター1、子育て相談員1、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー4(介護2・保育2)、事務1 (平成31年4月1日現在)
部門	施設の機能													
診療部	診療により障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。													
通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。													
通所部 指定生活介護事業所「宙」 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。													
地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。													
職員 体制 (101人)	常勤医師2(小児)、非常勤医師10(小児4・整形外科1・耳鼻咽喉科2・精神科1・眼科1・歯科1)、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、臨床心理士5、視能訓練士1、看護師7、診療放射線技師1、臨床検査技師1、医療クラーク・ソーシャルワーカー2、保育士(診療部)1、施設長1、保育士・指導員・生活支援員34、相談支援専門員5(すびか1・地域生活支援4)、医療的ケア児等コーディネーター1、子育て相談員1、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー4(介護2・保育2)、事務1 (平成31年4月1日現在)													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
幼児むし歯予防事業 健康管理部 〈健康支援課〉	14,600 (14,600)	1歳から小学校就学前までの幼児に対して、むし歯予防と歯質強化を図るため、健診及びフッ化物塗布を実施するとともに、フッ化物洗口を推進します。 ○主な事業内容 ・1歳児歯科健診 歯科健康診査：自己負担なし ・2歳児歯科健診 歯科健康診査＋フッ化物塗布：自己負担なし ・フッ化物洗口推進(4歳・5歳児)
妊婦歯科口腔健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	7,500 (7,440)	妊婦の口腔及び全身の健康増進を図るため、歯科健診や歯科保健指導を行い、母子の口腔衛生に関する認識を高めます。 ○主な事業内容 ・問診、口腔内検査(歯科健診、歯肉の検査)、歯科保健指導
農業者ワークライフ支援事業 農業委員会事務局	500 (500)	将来の担い手農業者の育成・確保を図るため、SNSを活用した農業のPRを行うとともに、農業への興味・関心を深めるためのイベントや交流会などを実施する「宮崎市農業後継者結婚相談所」に対し活動費を助成します。 ○主な事業内容 ・独身農業者に対する出会いの場の提供(男女交流会) ・独身女性を対象とした農業体験
児童クラブ運営事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	672,834 (618,562)	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。 ○児童クラブ運営事業 658,444 ○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 14,390 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～令和3年3月 ○児童クラブの概要(54か所) 宮崎 37か所 社会福祉法人32、NPO法人3、その他2 佐土原 9か所 社会福祉法人7、NPO法人2 田野 2か所 社会福祉法人1、NPO法人1 高岡 3か所 社会福祉法人3 清武 3か所 社会福祉法人2(うち指定管理1)、NPO法人1
児童クラブ施設整備事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	29,660 (37,661)	児童クラブの待機児童数を削減するため、学校の教室等を利用して児童クラブを整備し、定員枠を拡大します。 ⑨児童クラブ 3か所 計94人増(住吉南小、檜小、潮見小)

重点項目 1 - 1 子育て支援の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
放課後子ども教室 推進事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	17,000 (17,000)	安全・安心な子どもの居場所を設けるため、放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用した放課後子ども教室を運営し、子どもたちの健全育成と地域の教育力向上を図ります。 ○主な事業内容 ・開催教室数 26 教室 ・地域住民の役割 コーディネーター・教育活動サポーター等 ・活動内容 学習、スポーツ活動や文化活動等